

## 指定管理者等管理運営状況評価

評価対象施設	特別県営住宅・特定公共賃貸住宅・県営住宅
指定管理者	埼玉県住宅供給公社(県営住宅については公営住宅法第47条に基づく管理代行)
評価対象年度	令和4年度
施設所管課	住宅課

評価項目	評価	コメント
1. 入居管理に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営相談・修繕相談を実施した。</li> <li>・高齢者や被災者の見守りのための細やかな取組(安否確認、入居者同士の見守りの啓発、合鍵預け先の登録の拡大、IoTによる見守り装置配布など)を行った。</li> <li>・住戸内の360°画像を公開するなど、入居率の向上のための取組を行った。</li> <li>・法的措置予定者選定会議を開催するとともに、不正入居者に対する訴訟、強制執行、和解指導を実施した。</li> <li>・入居管理対策会議を開催するとともに、不正占有者等への指導を実施した。</li> </ul>
2. 収納業務に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納原因(収入収支状況等)を面談等により確認し、解消に向けた対策を実施した。(家賃収納率99.51%)</li> <li>・退去者滞納の回収に努め、期首残高を減じた。</li> </ul>
3. 施設管理に関する実績	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズに合った住戸の提供を行った。「ひとり親世帯向け住宅」を供給(200戸)</li> <li>・県営住宅駐車場を適正に管理した。(駐車料金収納率98.11%、不法駐車車両の是正16件)</li> </ul>
4. 利用者サービスの向上	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス向上のための研修や危機管理情報訓練を実施した。</li> <li>・自治会利便性向上のための取組として(飾花苗の配布、防災訓練の啓発など)を実施した。</li> <li>・アンケート調査結果は「満足」「普通」が80%以上であった。</li> </ul>
総合評価	A	適切な管理運営が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	家賃収納率は99.51%と高い水準を維持している。
	次年度に向けて改善が望まれる点	入居者や自治会からの相談に対し、より丁寧かつ速やかな対応が望まれる。 不正入居者や不適切な入居者に対しては、法令に則った、より適正かつ適切な対応が望まれる。